

■白河っ子すくすく応援クーポン券の対象商品拡大

市内に住所を有する1～3歳の子どもの持つ保護者を対象に、クーポン券を配布していますが、より便利に使えるよう、こども服など対象商品を拡大しました。



4月1日から拡大開始となりますが、それ以前に配布された券でも、新たに対象となった商品を購入することができます。

- 拡大開始日 4月1日(火)
- 対象商品 交付対象となる幼児が直接または間接的に使用する育児用品と子育てサービス
(例) おむつ、おしりふき、こども服、靴、歯ブラシ、歯磨き粉、こども用食品・飲料、虫よけスプレー、ファミリーサポートの利用料など
- 対象にならない商品 金券、生鮮食品、加工食品 (対象幼児が飲食するものを除く)

《クーポン券取扱店》

券を使用できる店舗には、取扱店の目印となるステッカーが貼ってあります。

取扱店の一覧は、市ホームページをご覧ください。



◀ステッカー

市ホームページはこちら▶



《有効期限》

対象幼児の誕生月の末日までに使用してください。期限を過ぎた券を使用してしまった場合は、券を使用した店舗で、使用分を払い直していただきますのでご注意ください。

《1,000円単位でご使用ください》

券の金額は1枚1,000円です。おつりは出ませんので、必ず1,000円単位+端数のお買い物に使用してください。「おつりが不要」と申し出ても、券の使用ができませんのでご注意ください。

☎こども支援課こども企画係 ☎5521

■小学校入学祝金の支給

令和7年度に小学1年生になる児童を対象に支給します。対象となる児童の保護者に、4月中旬に支給のお知らせを送付します (原則申請は不要です)。

- 対象児童 入学日に本市に住民登録されている児童
- 支給対象者 本市に住民登録されていて、対象児童を監護している者
- 支給額 児童1人につき50,000円
- 振り込み先 児童手当またはこども医療費支給口座
- 問い合わせ先

こども支援課子育て支援係 ☎5521

市ホームページはこちら▶



■子育てまるわかりリスト



市ホームページで、結婚や妊娠出産、子育てに関する支援施策をまとめたページを公開していますので、ご活用ください。

市ホームページはこちら▶



子育て支援アプリ『ぽっかぽか』

▼ダウンロードはこちら



子ども食堂

☎こども支援課子育て連携係 ☎5522

子どもたちに対して食事の提供や学習支援などを行っています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。